

平成27年度鶴見総合高等学校 不祥事ゼロプログラム目標及び行動計画						
取組課題		目標	行動計画	実施予定	検証	
					第1回	最終
1	校務外非行の防止	教育公務員としての自覚を持ち、公務・公務外を問わず県民から信頼される行動をとる。	不祥事防止職員啓発資料や事案発生者の報道資料等をもとに、不祥事の発生原因となる行為及び県民の誤解や不信を招く恐れがある行為についての認識を深める。	随時		
2	学務管理	履修指導・登録・成績処理等、学務管理上の業務のミス未然に防止する。	生徒への履修指導、及び履修登録は複数の職員で厳正に執り行う。	日常		
			成績等の入力・点検は、必ず複数の職員で厳正に点検・確認する。	日常		
			テストの作成・実施・管理を厳正に執り行う。	日常		
3	調査書等の発行	調査書等の発行ミスを未然に防止する。	調査書等の発行に係るマニュアルを見直し、職員へ周知する。	7月 11月		
			マニュアルに則り、必ず複数の職員で点検・確認を行う。	随時		
4	体罰、不適切指導	日常の教育活動において、生徒の人権に十分配慮した指導を行う。	生徒指導や部活動等において、体罰・不適切指導が行われていないかを、啓発資料を使って確認する。	随時 7月		
5	セクハラ、わいせつ行為の防止	セクハラやわいせつ行為の発生を未然に防止する。	資料をもとに、グループごとに事例の討議を行う。	10月		
			総合教育センターより講師を招き全職員対象の人権研修会を行う。	7月		
6	不適正経理処理の防止	適正な私費の徴収・執行を行う。	私費会計担当者研修を行い、徴収・執行等のルールを確認し、全員に周知する。	4月		
			年2回実施する会計監査を厳正に執り行う。	4月 10月		
			財務事務調査で指摘された内容を全員に周知する。	8月		
			業者選定委員会を行い、業者を適正に選定する。	随時		
7	個人情報保護・情報管理	個人情報の流出を未然に防止する。	個人情報の保護・管理について研修会を設ける。	4月		
			毎月末日を「個人情報点検の日」とし、職員室、準備室の机上・周辺を点検する。	毎月末		
			総合教育センターより講師を招き全職員対象の人権研修会を行う。	7月		
8	不祥事情報の周知	不祥事防止の啓発を行う。	不祥事の新聞記事等を職員室に掲示をし、不祥事防止の徹底を図る。	日常		
			日報により各グループから不祥事防止を常に呼びかける。	日常		